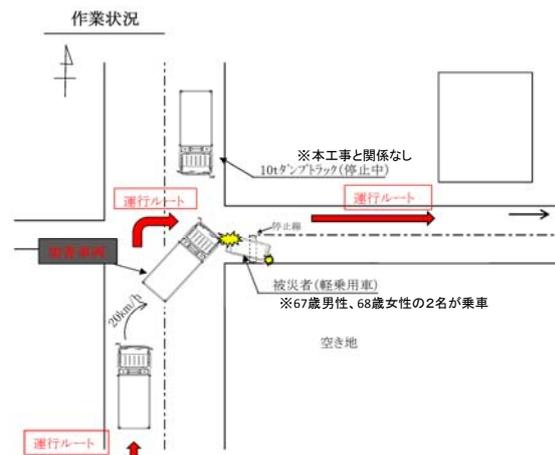
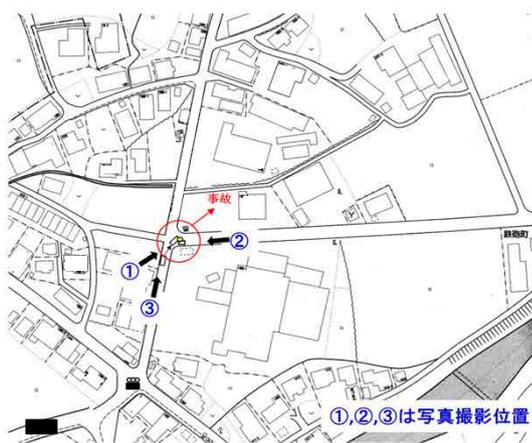


事故種類	公衆災害	発生日時	平成28年2月1日 14時50分		事故当事者	運送契約
事故区分	交通事故	年齢性別	48歳男性	職種	運転手	
被災程度(全治)	本工事運転手:被災無し 事故相手方67歳男性:頸椎捻挫(全治3日)、事故相手方68歳女性:肺挫傷・肋軟骨損傷(全治2～4週間程度)					
事故概要	残土処分のため、土砂仮置き場所から土砂搬出先へ10tダンプトラック7台で運搬を実施していた。 現場と土砂搬出先を行き来していた10tダンプトラックが、土砂仮置き場所に戻る途中の交差点にて、対向車(別途10tダンプ:本工事と関係なし)が停止して譲られたため、右折したところ、進行先の一時停止中の軽乗用車と車体右前方部分を接触した。					
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転手の周囲確認意識の不足。</li> <li>・周辺車両の走行動作の予測を怠った。</li> <li>・朝礼、KY活動での安全に対する周知徹底の不足。</li> </ul>					
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教育の再徹底</li> <li>・現地状況を再度確認し、信号のない交差点など、必要な箇所に注意看板の設置や交通誘導員の配置を実施する。</li> </ul>					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所管内の土砂等の運搬における運転手及び監理(主任)技術者、現場代理人への交通安全教育の徹底の指導。</li> </ul>					

## 事故状況図

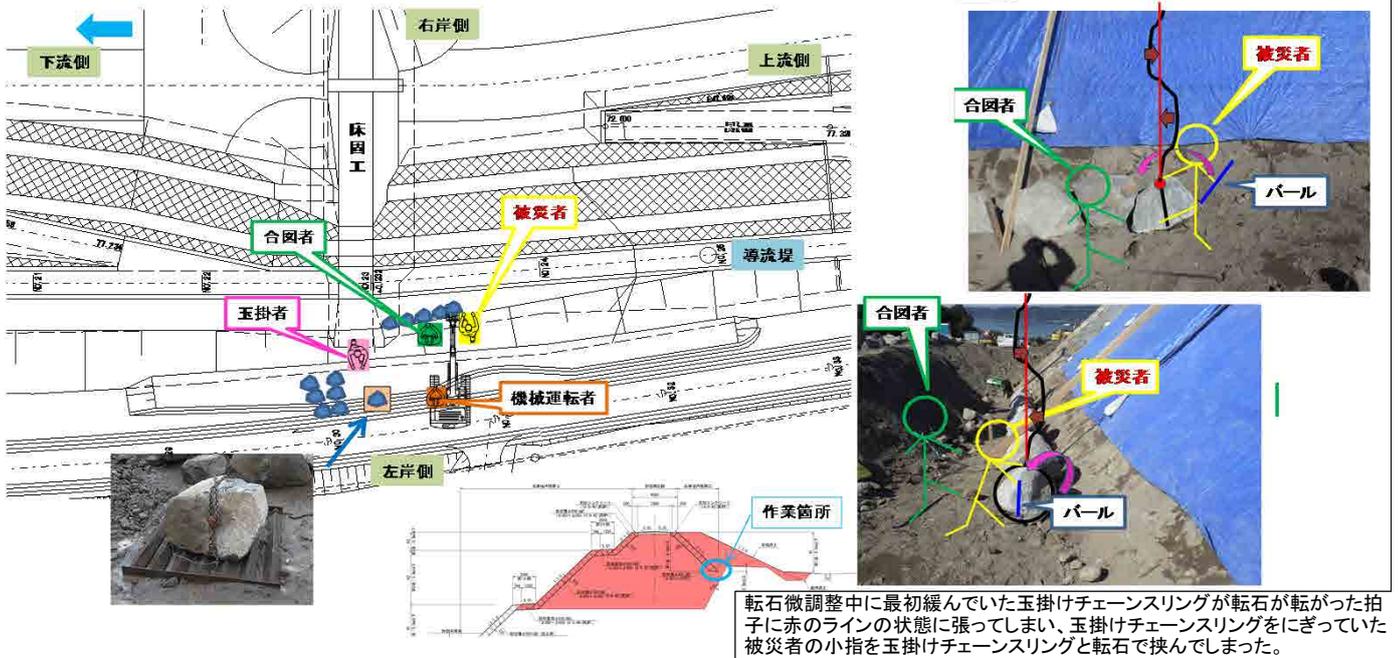


## 改善策

・現地状況を再度確認し、信号のない交差点や民家 密集地などの危険注意箇所を抽出して、注意看板 の設置や交通誘導員の配置を計画した。

事故種類	労働災害	発生日時	平成28年2月10日 11時00分	事故当事者	元請け
事故区分	工具等取扱	年齢性別	64歳 男性	職種	安全巡視員(転石据付指導員)
被災程度(全治)	左小指末節骨開放骨折(全治3ヶ月)				
事故概要	被災者が転石作業微調整中に、緩んでいた玉掛けチェーンスリングが転石が傾いた拍子に緊張し、玉掛けチェーンスリングの吊れば締まる貫通金具箇所を左手でつまみながら転石の微調整をしていた被災者の左小指を玉掛けチェーンスリングと転石で挟んでしまった。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来指を入れてはいけない箇所に入れて作業したことで、転石と玉掛けチェーンスリングで指を挟む事故が発生した。</li> <li>・事故発生時、元請けは被災者より報告を受け被災者と病院へ向かったが、発注者への報告が約4時間ほど遅れた。</li> </ul>				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全巡視員(転石据付指導員)として、実際の作業を行わないことを原則とし、可能な限り口頭で指導する。</li> <li>・作業員の安全対策として、玉掛けチェーンスリングの貫通金具より上下30cm程度を着色し、転石が完全に据え付けるまでは、その範囲を手で掴まない。</li> <li>・転石と玉掛けチェーンスリングの間に手を入れない。</li> <li>・安全巡視の監督、指導強化。</li> <li>・上記改善策に基づき安全作業手順書を見直す。</li> <li>・連絡体制の徹底(工事事故等があった場合は速やかに連絡する)</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所管内の監督職員に対して、類似工事がある場合は、施工計画書、安全教育等の実施状況等をチェックし、再発防止に向けた取り組みの強化を行うよう周知徹底を行った。</li> </ul>				

## 事故状況図



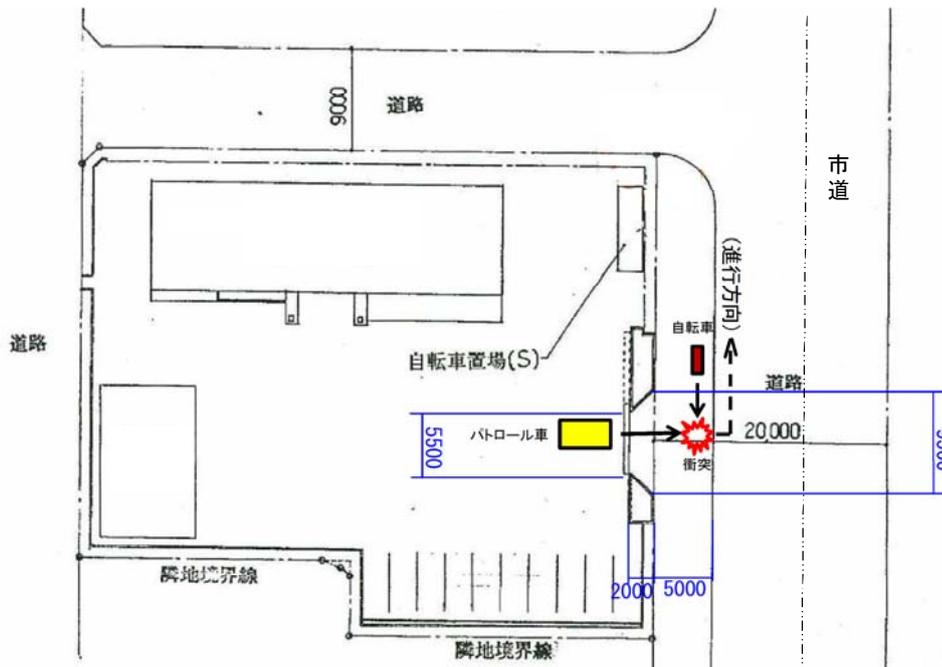
## 改善策



・玉掛けチェーンスリングの貫通金具より上下30cm程度を着色し、転石が完全に据え付けるまでは、その範囲を手で掴まないようにする。

事故種類	公衆災害	発生日時	平成28年2月17日 16時11分	事故当事者	元請け
事故区分	交通事故	年齢性別	55歳男性	職種	巡回運行員
被災程度(全治)	一般通行人:左手捻挫(左肩・左肘・左下腿挫傷)(全治1週間)／56歳女性				
事故概要	午後の巡回を16時に終え、別の車両のメンテナンス(オイル交換)のため、乗り換え、出張所より市道に出ようとした際、徐行したまま一旦停止せず走行し、右方向からの歩行者に気を取られ、左方向の確認を怠ったことが起因して、左方向からの歩道を走行していた自転車に接触し、転倒させた。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の下校時間であったため、小学校方向(右方向)からの歩行者に気を取られ、一旦停止及び左方向の安全確認を怠った。</li> <li>・毎日通行する箇所であるため、慣れからくる油断があった。</li> </ul>				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二段階停止(歩道進入前、車道進入前)及び発車時の周囲の安全確認を徹底する。</li> <li>・朝礼や安全教育訓練時に当面、毎月、安全運転についての再教育を行う。</li> <li>・乗車時は、発声をして(「右ヨシ、左ヨシ、前方ヨシ!」)周囲の安全確認を実施する。</li> <li>・ヒューマンエラー防止のため、注意喚起看板(「一旦停止 左右の安全確認ヨシ!」)を出張所門扉に設置する。</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	主任監督員を通じて事故事例を情報提供し、再発防止の指導徹底を行った。				

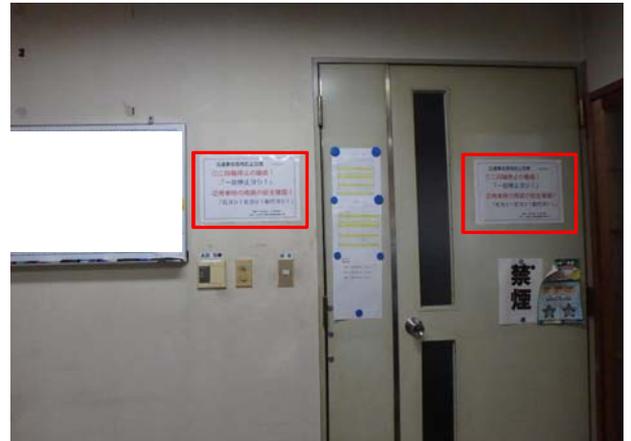
## 事故状況図



出張所から左方向に出ようとした際、徐行したまま走行し、一旦停止しなかったため、左方向から歩道走行中の自転車に気づかず、接触した。



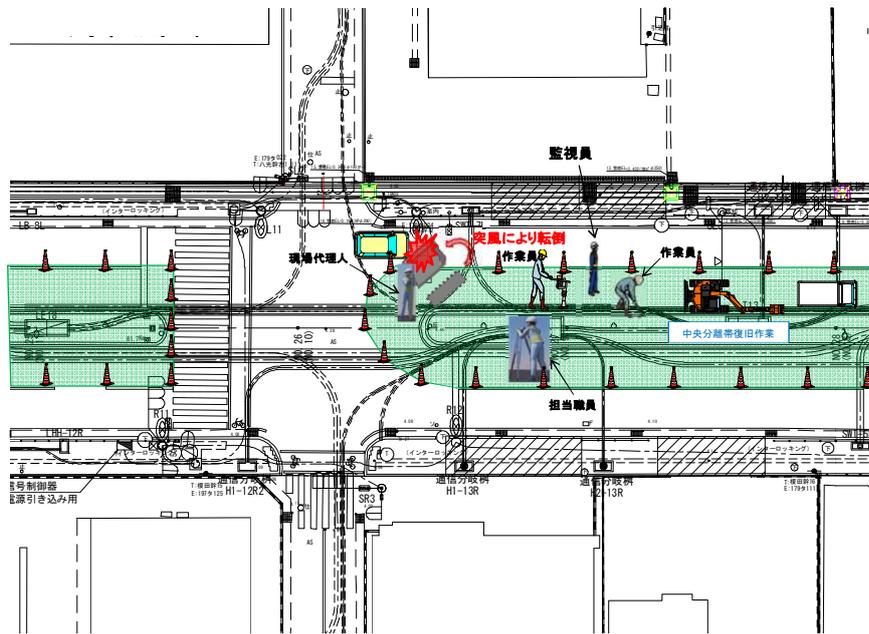
## 改善策



出張所門扉に注意喚起看板を設置並びに控え室に交通事故再発防止対策を掲示し、注意喚起をする。

事故種類	一般事故	発生日時	平成28年2月20日 23時30分	事故当事者	第三者(一般車両)
事故区分	公衆災害	年齢性別	31 男性	職種	会社員
被災程度(全治)	怪我なし。物損(軽自動車:ライト、バンパー、タイヤ破損)				
事故概要	・片側2車線のうち第2車線を規制し、中央分離帯の復旧作業(仮舗装撤去、縁石設置)のため、小型バックホウによる碎石のすき取り及び人力による基面整正作業を行っていたところ、防音対策として規制範囲内の通行車線側に設置していた可動式防音シート(建柱1800×1800×600)が突風で通行車線側に倒れ、通行車線に一部がはみ出し、通行中の一般車両と接触し車両の一部を破損させた。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可動式防音シート設置において、転倒防止対策がなされていなかった。</li> <li>・強風注意報が出ていたにもかかわらず、風対策が行われていなかった。</li> </ul>				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防音対策として、2t箱車に防音シートを設置した車両を使用する。</li> <li>・作業手順書(防音対策車両の設置作業)を追加する。</li> <li>・防音対策車両の始業前点検表、安全巡回時点検表を新たに作成し、点検を行う。</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現道工事で可動式防音シートを設置する場合は、2t箱車に防音シートを設置した車両を使用する。</li> <li>・作業手順書(防音対策車両の設置作業)を作成する。</li> <li>・防音対策車両の始業前点検表、安全巡回時点検表を作成し、点検を行う。</li> </ul>				

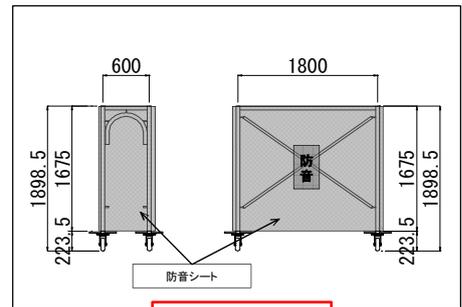
## 事故状況図



車両破損状況



防音シート転倒状況



可動式防音シート構造図

※写真は後方車両の障害となるため規制帯内での撮影

## 改善策

- (1) 防音対策として、2t箱車に防音シートを設置した車両を使用する。
- (2) 作業手順書(防音対策車の設置作業)を追加する。
- (3) 防音対策車両の始業前点検表、安全巡回時点検表を新たに作成し、点検を行う。



防音対策車両の状況